令和８年度 ひょうご子育て応援賞 受賞者一覧表

区分	活動地域	受賞者		概要
		団体・企業名	代表者	
企業	神戸市	株式会社 神戸マツダ	橋本　覚	【功績内容】 ○こどもの安全・防災に貢献 ・災害時の津波避難施設として社屋を提供し、毎年、周辺の保育所と合同で避難訓練を実施 ・各店舗において、こども110番店舗としての登録 ○こどもの学びの場や楽しめる機会を提供 ・おみせやさんごっこやお仕事体験などのイベント開催 ・小学校からの社会見学を積極的に受け入れ ・児童養護施設向けに就業体験を実施 ・地域に関わるこどもの行事に参加（「水路開放」「こどもフェスタin和田宮さん」など） ・神戸市実施のまちなか自習室事業に垂水区の店舗が協力 ○認可保育園「サンク・トレゾール」を垂水区に開園
企業	神戸市	株式会社 山本電機製作所	山本 博和	【功績内容】 ○産後パパ育休の定着と取得促進 ・子の出生後８週間以内に４週間を限度に２回に分けて取得できる「産後パパ育休」の運用を実施 ・出生時育児休業給付金・育児休業給付金を支給されることを周知、取得促進 ○柔軟な働き方の推進 ・2006年に短時間勤務対象者を「小学校入学前まで」に、2015年には「小学３年まで」に延長。2025年に申し出た社員対して、「小学４・５年生まで」認める等、柔軟に対応 ・有給休暇を５日増、看護休暇・介護休暇は年５日→７日に ・「ジョブローテーション制度」を導入し、看護休暇・パパ育休の取得時に他部署からの応援が実現
企業	加西市	株式会社 千石	千石　滋之	【功績内容】 ○「養育両立支援休暇」「介護両立支援休暇」の設置 ・2025年４月より子供の看護や行事、急な体調不良への対応等に活用できる「養育両立支援休暇」を設置。10日のうち３日を有給とした ・「介護両立支援休暇」を設置し、有給で３日間・時間単位での取得も可 ○男性社員の育休取得の推進について ・2022年より育休取得を推進し、2025年度は対象者８人全員が取得 ・従業員の事情に合わせて、前後に分けて取得可にする等、柔軟に対応。2025年度の男性の育休取得率は100％ ○その他の取組 ・「売上予算達成率」×「従業員満足度」＝「えがお指数」という指標を設置。従業員満足度の向上を目指し、誰もが安心して働ける環境整備を推進
団体	姫路市	姫路市社会福祉協議会 津田支部 【あそぼう会】	支部長 三木　章司	【功績内容】 ○多様な機関と協働したプログラムを実施 ・毎月異なる講師を招き、リズム遊び、ダンス、人形劇など、毎回楽しめる工夫をし、七夕やクリスマスなど季節行事をボランティアがアイデアを出し合いながら、実施 ・専門職（保健センター）を招き、保護者の不安軽減を図る ○継続的な活動に向け、負担軽減とモチベーションを維持 ・男性ボランティアも積極的に受け入れ、交通整理など目的をもった活動ができるように工夫 ・活動後に反省会を実施し、常に業務負担軽減やスムーズな活動のための打ち合わせを行う ○保護者の仲間づくりや親子のスキンシップの場を提供 ・保護者同士やボランティアとの交流・コミュニケーションができる場として地域の大切な居場所となっている
団体	加古川市	シニアボランティア サークル のびのび	菊山　直子	【功績内容】 ○親子の居場所・交流の場を提供 ・加古川市の子育て支援の拠点である子育てプラザで、平成25年より子育てひろば「シニアオープンルーム」を毎月第４水曜日に開催し、コロナ禍以前は毎回30～50人の親子が参加。（現在は親子12組の定員、第２水曜日で活動）13年間、途切れなく子育て支援を実施 ・お誕生日会、手あそび、ふれあいあそび、体操、ダンス、絵本の読み聞かせなどを行い、親子の交流の場を提供 ・豊かな子育て経験を生かし、親同士、子ども同士が自然と交流できるあたたかな居場所作りを行う ・子育てプラザの実習生受け入れにおいて、親子との関わりやボランティア活動に対する思い、地域社会全体で子育て支援することの大切さを、体験をもとに学生に伝えている
団体	西脇市	にじいろのたね	林　千恵子	【功績内容】 ○乳児から高齢者までを対象とした幅広い支援活動 ・年間25回活動 ・市内こども園や図書館、高齢者施設等で月１～２回、図書館での乳児を対象とした季節に合った内容の読み聞かせやパネルシアター、手遊びを実施し、保護者等にとっても気軽に立ち寄り、ほっと一息つける居場所の提供をしている
個人	加西市	西村　進		【功績内容】 ・富合小学校に通う小学生の大半が、学校の東側に位置する交差点を利用して通学しており、過去に同交差点において交通事故があったことから、小学生の交通事故抑止のため、約９年前から同交差点における立番等の見守り活動をしている ・同交差点で投光器を持ち、毎朝７時～８時の間、小学生の保護立番をしており、この活動もあって、現在は小学生が被害者となる交通事故の発生はない状況である